

鳥取港ボートパーク施設の概要

鳥取港湾事務所（令和8年4月現在）

施設名	区域		使用できる船艇区分		収容能力 (隻)	年間使用料 (円)	付帯施設	備考
			艇長*1	艇幅*2				
千代地区 ボートパーク	陸域	陸域Ⅰ	6m未満	3.6m未満	30	37,000	・駐車場 142台 ・トイレ 1棟 ・メンテナンスヤード	(別途)上下架年間利用料*3 120,000～140,000円
			8m未満		126	50,000		(別途)上下架年間利用料*3 140,000～170,000円
		陸域Ⅱ	8m以上	4m未満	26	63,000		(別途)上下架年間利用料*3 170,000～320,000円
	計(1)			182	—			
	水域	水域Ⅰ	6m未満	3.3m未満	30	74,000		
		水域Ⅱ	8m未満		111	99,000		
計(2)			141	—				
賀露地区 ボートパーク	水域	水域Ⅲ	8m未満	3.3m未満	101	65,000	・駐車場 20台 ・トイレ 1棟	水域Ⅳの使用条件： 8m以上でクレーン利用できない又は陸上保管が 困難な船艇を優先する。
		水域Ⅳ	8m以上		12	82,000		
		計(3)			113	—		
ボートパーク 計(1+2+3)					436	—		
千代地区 物揚場	水域	水域Ⅴ	10m以下	4.6m未満	10	82,000		水域Ⅴの使用条件： 8m以上で次の船艇を優先する。 ①8m以上の帆船(ヨット) ②水域Ⅳ及び陸上保管のいずれも利用できない船 艇
			13m以下	5.3m未満	4	82,000		
		計(4)			14	—		
計(1+2+3+4)					450	—		

*1 艇長は船舶検査証書の船舶長さ。 *2 艇幅は実測の全幅。 *3 上下架施設は、(有)鳥取マリーナの運営。